

平成 30 年第 1 回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

平成 30 年 1 月 29 日

東濃西部広域行政事務組合議会

平成 30 年第 1 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

平成 30 年 1 月 29 日（月曜日）午前 10 時 00 分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1 号 東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて
- 第 4 議第 2 号 東濃西部看護師修学資金貸付基金条例を廃止するについて
- 第 5 議第 3 号 平成 29 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 6 議第 4 号 平成 29 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 議第 5 号 平成 29 年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 8 議第 6 号 平成 29 年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 9 議第 7 号 平成 29 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 10 議第 8 号 平成 29 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 11 議第 9 号 平成 29 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 12 議第 10 号 平成 30 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算
- 第 13 議第 11 号 平成 30 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算
- 第 14 議第 12 号 平成 30 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算
- 第 15 議第 13 号 平成 30 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算
- 第 16 議第 14 号 平成 30 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算
- 第 17 議第 15 号 平成 30 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算
- 第 18 議第 16 号 平成 30 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9 名）

1 番	多治見市議会議員	加納 洋一
2 番	多治見市議会議員	三輪 寿子
3 番	多治見市議会議員	松浦 利実
4 番	瑞浪市議会議員	石川 文俊
5 番	瑞浪市議会議員	大久保 京子
6 番	瑞浪市議会議員	樋田 翔太
7 番	土岐市議会議員	加藤 辰亥
8 番	土岐市議会議員	北谷 峰二
9 番	土岐市議会議員	各務 和彦

執行部の出席者（12名）

管理者	多治見市長	古川 雅典
副管理者	瑞浪市長	水野 光二
副管理者	土岐市長	加藤 靖也
参事	多治見市副市長	佐藤 喜好
会計管理者	多治見市会計管理者	柳生 芳憲
事務局長		水野 直喜
総務企画課係長		林 敏康
総務企画課主任		水野 博貴
総務企画課		深萱 美智子
総務企画課		田中 恵子
東濃看護専門学校事務長		成瀬 篤
東濃西部少年センター所長		加納 昭仁

午前9時56分開会

議 長（加藤 辰亥）これより平成30年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。始めに、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、2番三輪寿子君、3番松浦利実君の両君を指名いたします。日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、「本日1日」と定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

（全員異議なし）

議 長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。次に、管理者の挨拶をいただきます。管理者、多治見市長、古川雅典君。

管 理 者（古川 雅典）議長。皆さん、おはようございます。平成30年第1回組合議会を招集いたしました。大変ご多忙の中、議員のみなさんにはご参集いただきまして、ありがとうございます。本定例会におきましては、条例を2件、平成29年度補正予算を7件、平成30年度予算を7件の合計16件を上程させていただきます。条例2件につきましては、組合分担金条例の一部改正、同看護師修学資金貸付基金条例の廃止でございます。また、補正予算につきましては総額56万円余の減額の補正でございます。次に平成30年度予算につきましては、総額3億98万円余でございます。詳細につきましては事務局より説明いたします。

議 長（加藤 辰亥）それでは、日程第3議第1号「東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて」から日程第4議第2号「東濃西部看護師修学資金貸付基金条例を廃止するについて」までを一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）事務局長の水野でございます。本日はよろしくお願いたします。それでは私から順次日程に沿いましてご説明させていただきます。以後座って失礼いたします。それではまず、条例の2件でございます。お手元の1号冊の1ページをご覧ください。議第1号「東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて」でございます。本分担金条例につきましては、こちらの組合の会計で定められております3市の負担金の割合について定めてある条例でございます。今回につきましては、そのうち、東濃西部地域消費生活相談事業についての負担金割合を改正したいというものがございます。1ページ中段辺りござい

ます。従来でございますが、人口割を100分の60、相談件数割を100分の40とさせていただいておりましたところ、改正後につきましては相談件数割を100分の50、相談日数割を100分の50とさせていただきたいというものでございます。消費生活相談員につきましては、平成29年度より、従来2名体制から3名体制とさせていただいております。それによりまして、各市への派遣日数を変更させていただいております。特に多治見市におきましては、週に2日派遣から週5日派遣と変更させていただいております。瑞浪市、土岐市につきましては、従来どおり1日ということで行っておりますが、より受益に近い考え方ということで算出方法の見直しをしたいというものでございます。続きまして、2ページをお開きください。2ページですが、「東濃西部看護師修学資金貸付基金条例を廃止するについて」でございます。本条例につきましては、看護師修学資金貸付制度というものが平成25年から開始されております。その開始にあたりまして、基金を設置いたしまして、基金に生徒への貸付金の積立てをするという目的で設置したものでございます。当初、基金にも積立金ということで3市から負担金が若干ございましたけれども、順次基金から貸付原資というかたちで取崩しをして参りまして、平成28年度末で残高が0円になってございます。今後、この基金に原資の積立てをする予定がございませんので、この基金については廃止をしたいという内容でございます。説明については以上でございます。

議 長（加藤 辰亥）これより質疑を行います。議第1号「東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第2号「東濃西部看護師修学資金貸付基金条例を廃止するについて」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（加藤 辰亥）討論はないようですので、これより採決を行います。議第1号「東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて」、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第2号「東濃西部看護師修学資金貸付基金条例を廃止するについて」、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、日程第5議第3号「平成29年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」から、日程第11議第9号「平成29年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）それでは平成29年度補正予算にかかる議第3号から議第9号までを一括で順に説明させていただきます。初めに2号冊で全体のお話をさせていただきたいと思っておりますので、3ページをお開きください。3ページにつきましては、29年度補正予算といたしまして、こちらの組合でもってございます7会計の合計とそれぞれの内訳が書いてございます。冒頭に管理者から話がありましたけれども、7会計で補正をお願いいたしまして、7会計合計で、一番下段でございますがマイナスの56万6,000円とさせていただくものでございます。各会計に

ついては、順次これより説明させていただきます。いろいろと資料が変わりまして申し訳ございません。3号冊をお願いいたします。3号冊1ページをお開きください。1ページでございますが、議第3号「平成29年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算」でございます。歳入歳出それぞれ63万5,000円を減額とさせていただき、それぞれ4,032万9,000円とさせていただくものでございます。それでは、歳入歳出のご説明をさせていただきますので、お手元の6ページ、歳出をお開きください。6ページ、歳出でございます。補正額といたしまして、63万5,000円でございます。今年度補正をお願いいたしますのは、職員の人件費等の減額でございます。今年度、土岐市の職員が代わってございますので、当初予算と比較いたしまして、余分な金額の減額をお願いするものでございます。続きまして、歳入でございます。戻っていただきまして、5ページをお願いいたします。歳入の補正につきましては、負担金と繰越金でございます。繰越金につきましては、28年度の剰余金の増額をお願いするものでございまして、負担金につきましては、歳出の減額と繰越金の増額の調整をさせていただいて、補正といたしまして、マイナス140万円程減額をお願いするものでございます。それでは続きまして、11ページをお願いいたします。議第4号「平成29年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算」でございます。歳入歳出それぞれ29万4,000円を減額いたしまして、それぞれ2,772万9,000円とさせていただくものでございます。それでは、歳入歳出をご説明いたしますので、16ページをお願いいたします。16ページ歳出でございます。こちらにつきましては、契約等の不用額等の減額が主なものでございまして、主なものといたしましては、需用費といたしまして、13万7,000円と、これは「広域だより」というものの契約差金でございます。委託料のマイナス31万4,000円につきましては、消防機能の広域化研究会の契約が確定いたしましたので、不用額を減額させていただくものでございます。続きまして、15ページ、歳入の説明をさせていただきます。歳入につきましては、負担金、基金繰入金、繰越金の補正でございます。繰越金につきましては、先程と同じでございますが、28年度の剰余金を増額するものでございます。上段の負担金でございますが、東濃地域の消防機能研究会の恵那市と中津川市を含めた5市で現在開催しておりまして、契約金額の確定によりまして、恵那市、中津川市に返金をするものでございます。中段の繰入金につきましては、予算の調整をするというものでございます。続きまして、17ページをお願いいたします。議第5号「平成29年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算」でございます。歳入歳出それぞれ255万5,000円をそれぞれ減額いたしまして、それぞれ1億529万4,000円とさせていただくものでございます。歳入歳出の説明をさせていただきますので、22ページをお願いいたします。22ページ、歳出でございます。今回お願いいたしますのは、給与、職員手当、共済費ということで、職員1名の給与の差額でございます。この1名と申しますのは10月29日付けで教職員1名が退職してございまして、それ以降の不用額の減額をさせていただくものでございます。歳入の説明でございます。21ページにお戻りください。歳入の補正でございます。負担金、使用料、雑入でございます。中段と下段の使用料、雑入でございますが、補正額といたしまして、それぞれ、マイナス510万円とマイナス95万円の減額ということでございます。使用料につきましては、中身が授業料と入学金ということでございますが、看護学校の学生が当初予算の人数よりもかなり減少いたしました。この原因といたしまして、特に新一年生につきまして、定員が40名のところ、新一年生31名という結果となりました。したがって、予定しておりました授業料等の収入が見込めなくなったということでの減額でございます。また、下段でございます。雑入につきましても、教材実習費ということでございますが、同じ理由でございまして、学生の減少ということで見込んでおりました教材実習費の収入が得られなくなったということでの減額をお願いするものでございます。上段につきまして、負担金でございます。負担金につきましては349万5,000円の増額をお願いするものでございます。全体の歳出の減額がございまして、今の説明でございますが使用料、雑入につきまして減額となりますので、その分を補填するという意味合いで負担金

が増額になるというものでございます。それでは、続きまして27ページをお願いいたします。27ページ、議第6号「平成29年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算」でございます。歳入予算の補正ということで、歳入の組み換えを行うものでございます。歳入の説明につきまして、31ページをお願いいたします。補正でお願いいたしますのは、負担金と繰越金でございます。繰越金につきましては、平成28年度の剰余金を増額するものでございます。こちらの繰越金の増額がございますので、上段の負担金については同額を減額させていただくというものでございます。それでは、続きまして33ページをお願いいたします。議第7号「平成29年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算」でございます。歳入歳出それぞれ、241万3,000円の増額をお願いいたしまして、それぞれ8,691万2,000円とさせていただくものでございます。それでは、歳入歳出でございますが、38ページをお願いいたします。まず、歳出でございます。歳出の中身につきましては貸付金、償還金、積立金でございます。貸付金につきましては学生への貸付けをする原資でございまして、29年度につきましては、恵那市で平成24年に決定しておりました1名から、年度当初に29年度の貸付け辞退の申し入れがございました。したがって、年額が240万円になりますが、減額をさせていただきます。併せまして、29年度の新規決定ということで、4人決定をさせていただいたわけですが、そのうち2名が入学準備金のいない生徒でございまして、入学準備金がお二人60万円でございますので、計2名で120万円ということで、合わせまして360万円の減額でございます。二つ目、償還金でございます。こちらにつきましては、今ご説明いたしましたが、恵那市の24年度の決定の方について、今年度貸付けの必要がないということでございますが、この方について既に恵那市から分担金をいただいておりますので、恵那市にお返しをするということで、年額の240万円の増額になってございます。積立金につきましては、県の補助金等を今いただいておりますので、こういったものを積立てするというものでございます。歳入の説明をいたします。37ページをお願いいたします。歳入につきましては、負担金、繰入金、県支出金、繰越金でございます。県支出金につきましては、県からの補助金でございますし、繰越金につきましては、28年度の剰余金の増額でございます。負担金でございますけれども、負担金につきましては、多治見市を除いて4市からいただいておりますのでございますが、繰越金で増額補正したうちの480万円につきまして、4市でいただく負担金で精算いたしますので、この分の減額と、先程、2名の入学準備金が不要になったというお話をいたしましたので、それが120万円でございますので、合わせました600万円が減額になるというものでございます。二つ目、繰入金でございますが、こちらについては、学生に貸し付けるために必要な原資を基金から繰り入れるというものでございますが、繰り返しでございます、入学準備金の60万円が2人分不要になってございますので、その部分がマイナス120万円減額するという内容でございます。それでは、続きまして39ページをお願いいたします。議第8号「平成29年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算」でございます。歳入歳出それぞれ50万円を追加いたしまして、それぞれ3,293万円とさせていただくものでございます。歳入歳出の説明でございます。45ページをお願いいたします。歳出でございます。歳出につきましては、貸付金、償還金、積立金の補正でございます。まず、貸付金でございますが、この貸付金につきましては、学生に対する貸付けということで1学年15人の枠で3学年ございますので、予算上45名の貸付けの枠を取ってございましたけれども、今年度、貸付けをする総数が35名ということで、予算時よりも少なくなったということでございますので、減額をお願いするものでございます。二つ目償還金でございます。こちらにつきましては、既に貸付けをしておいた学生から制度をやめたいという申し出がございまして、4名ということの申し出がございましたけれども、その4名の分を3市にお返しするというので計上してございます。積立金につきましては、県の補助金、貸付金の負担金が減額になったということでございますので、一旦負担金でいただいたものを積立てするという仕組みになってございますので、負担金で減額となる分だけ積立金も減額とな

るということでございます。続きまして、歳入でございます。43 ページをお願いいたします。歳入につきましては、負担金、繰入金、県補助金、44 ページになりますが、諸収入と繰越金ということで補正をお願いいたします。まず、43 ページ、県補助金につきましては補助金を受け入れますし、44 ページ、繰越金につきましては28年度剰余金を計上しておるというものでございます。負担金でございますが、負担金につきましては繰り返しでございますが、45名の枠のところを35名の貸付けに留まったということでございますので、その分の3市からの負担金の減額。繰越金といたしまして、前年度の県補助金の500万円の受入れでございますが、そちらを次年度で3市負担金と調整するという操作をやっておりますので、そのプラスの要因から870万円程の減額となっております。最後でございます。47 ページをお願いいたします。議第9号「平成29年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計補正予算」でございます。歳入歳出それぞれ5,000円を増額いたしまして、それぞれ966万4,000円とさせていただきます。歳入歳出でございます。52 ページをお願いいたします。歳出でございますが、補正の内容といたしましては、報酬、旅費、需用費、役務費、備品購入費ということでございまして、主な要因といたしましては、この会計で3人の消費生活相談員を嘱託員で雇用してございますが、その嘱託報酬の改定がございまして、報酬の増額をお願いするものでございます。これによりまして、この報酬の増額分、予算上、原資を補わなければいけないということがございますので、旅費、需用費等の減額で報酬の増額分を補うということをお願いするものでございます。歳入でございまして、51 ページでございますけれども、こちらにつきましては繰越金の増額ということで平成28年度の剰余金の分を繰り越しまして、増額をお願いするということでございます。以上、補正予算の説明でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（加藤 辰亥）これより質疑を行います。質疑は一会計ごとに区切って行います。最初に、議第3号「平成29年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第4号「平成29年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第5号「平成29年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第2号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第6号「平成29年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第7号「平成29年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第8号「平成29年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第9号「平成29年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（加藤 辰亥）討論はないようですので、これより採決を行います。議第3号「平成29年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議 長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第4号「平成29年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議 長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第5号「平成29年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議 長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第6号「平成29年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議 長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第7号「平成29年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議 長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第8号「平成29年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議 長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第9号「平成29年度東濃西部地域消費生活事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議 長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、日程第12議第10号「平成30年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」から、日程第18議第16号「平成30年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」までを一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。それでは続きまして、平成30年度予算につきましてご説明をさせていただきますと思います。議第10号から議第16号までを一括で順次ご説明いたします。その前に全体の説明をさせていただきますと思いますので、お手元2号冊の4ページのお開きをお願いいたします。4ページでございます。まず、ご説明の前に、議案番号につきまして、30年度の議案につきましては議第10号からの開始でございますが、議案が第8号からということですのでございますので、申し訳ございません。口頭でございますが、訂正をさせていただきます。上段から順次、10号、11号、12号、少年センターが13号、医師確保が14号、看護師修学資金が15号、地域消費生活相談事業が16号でございます。大変失礼ですが、訂正をお願いいたします。それでは、30年度の予算でございます。当組合は7会計の予算でございます、本年度予算、前年度予算と比較が載せてございます。比較の一番下段でございますが、7会計合わせまして、マイナスの1,521万9,000円ということでお願いするものでございます。それ

ぞれ、マイナス、プラスが各会計にございますので、順次ご説明をさせていただきます。それでは、4号冊を使いまして説明をさせていただきますのでお願いいたします。4号冊1ページをお願いいたします。議第10号「平成30年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」でございます。歳入歳出それぞれ4,367万1,000円とさせていただきますものでございます。この会計につきましては、議会、監査委員それぞれの関係経費、主に事務局の経費等が計上してございますし、畜犬の予防事業等の経費も計上しておるものでございます。歳入歳出それぞれ説明させていただきますので、6ページをお願いいたします。歳出でございます。6ページ上段でございます。議会の関係経費が前年どおり計上してございます。2段目の総務管理費ということで、こちらが299万3,000円程の増額でございます。こちらは事務局経費ということになりまして、特にこちら、派遣をされております職員の人件費の増額を350万円程お願いするものが主な要因でございます。また、7ページに移りますけれども、13委託料でございます。事業委託料といたしまして130万円程計上させていただいております。こちらにつきましては、公会計に移行するという経費でございまして、29年度も計上しておるものでございますが、30年度につきましては移行に伴いますマニュアルを作成するための事業委託料を計上してございます。7ページ下段でございますが、監査委員の事務費が例年どおりの計上でございます。8ページをめくっていただきまして、こちらが犬の登録、狂犬病予防の注射の事務費でございます。こちらは若干の減額となっております。こちらの主な計上の中身でございますが、嘱託1名を雇用してございますので、嘱託員の報酬、共済。19節で負担金・補助及び交付金という欄がございまして、3の交付金と書いてございます、こちらが340万円程の計上でございますが、こちらは当事業の窓口といたしまして、3市の環境課等に事務をお願いしている部分がございますので、前年度の注射件数によります按分比で3市に交付金という形でお金を支出しておるものでございます。歳出の主なものは以上でございまして、続けて、歳入でございます。5ページをお願いいたします。5ページ歳入でございます。負担金、手数料、繰入金、繰越金、諸収入というものの計上でございます。例年どおりの内容でございますけれども、特に2つ目、手数料でございます。こちらにつきましては、畜犬登録手数料、注射済票の交付手数料でございまして、近年、犬の登録件数等が減少してございますので、その減少比に合わせまして、収入等も次年度も減額を見込んでおるものでございます。3段目でございます。特別会計繰入金ということで、こちらは後程ご説明いたしますが、医師確保奨学資金等の貸付事業がございまして、こちらの事業の事務につきましては、私ども職員が行ってございますので、医師確保の会計から事務の負担金ということで繰入れをさせていただいておるものでございます。一般会計については以上でございます。続きまして、13ページをお願いいたします。議第11号「平成30年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」でございます。歳入歳出それぞれ、1,940万6,000円とさせていただきますものでございます。この会計につきましては、ふるさと活性化基金10億円の原資の運用益によりまして、東濃3市の職員向けの研修でありますとか、観光パンフレット等の作成等をしておるものでございます。それでは、歳入歳出のご説明をいたしますので18ページをお願いいたします。18ページ、歳出でございます。上段のふるさと振興費でございます。前年比が1,500万円程の減額となっております。こちらにつきましては、平成29年度に陶磁器フェスティバルがございまして、この会計からフェスティバルへの1,500万円程の補助金を出してございます。30年度につきましてはそれが減額になりますので、主にその影響で1,500万円程の減額となっております。こちらの会計でございますが、13節委託料でございます。こちらにつきましては、従来事業でございます3市の職員向けの研修講座を行いますし、5市の消防の研究会の経費等も190万円程計上させていただいております。19節負担金・補助及び交付金でございます。補助金として200万円の計上がございますが、こちらは岐阜県の陶磁器工業協同組合連合会が事業として行っております、「香港ハウスウェア・フェア」に200万円の補助を予定しておるものでございます。28節繰出金でございます。230万円程の

計上でございますが、こちらは消費生活相談事業の会計に繰り出すものでございます。従来、消費生活相談事業につきましては、このふるさと活性化特別会計事業で行ってございまして、27年度から消費生活相談事業ということで外に出したわけでございますが、財源については、おおよそ4分の1程度をこちらの会計から負担させていただいておるというものでございます。下段の商工費でございます。産業観光振興費ということで、こちらは660万円程の増額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、13委託料の中身でございますが、従来どおり観光パンフレットの作成として250万円程、観光地にマップデータという看板を設置してございますので、こちらが10万円程、ホームページ等のウイルス対処の経費として13万円程、新規事業といたしまして、3市のPR映像の作成を新年度より行って参りたいと思います。こちらが300万円程の経費でございますし、原料の枯渇問題に対応いたします原料調査を新年度は改めて新規で行いたいと思っておりますので、こちらが450万円程計上させていただいておるものでございます。続きまして、19ページをお願いいたします。議第12号「平成30年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」でございます。歳入歳出それぞれ、1億993万9,000円をお願いするものでございます。こちらは主に看護学校の運営費、維持費で、運営費の中には主に職員の人件費が主なものでございます。歳入歳出を説明させていただきますので、25ページをお願いいたします。25ページ、歳出でございます。こちらは419万8,000円程、前年比の増額でございます。増額理由といたしましては、主に職員の人件費でございます。新年度につきましては、新しく副学校長を採用いたします関係上、その経費がございまして、先程補正予算のところでご説明いたしましたが、今年度お一人退職してございまして、その代わりの方の予算経費ということで計上するわけでございますが、両名とも従来の計上金額よりも若干金額が増額になっておるということでございますので、給料、手当、共済費で390万円程増額をお願いするものでございます。この会計の歳出でございます。26ページをお願いいたします。26ページ、13委託料でございます。99のその他委託料ということで98万円程お願いしてございます。こちらにつきましては、施設の中長期の整備計画を作成したいというものでございます。看護学校につきましては、平成5年に建てた以降、主な大きな修繕はございませんが、築20数年経ってございますので、この機に中長期の整備計画を作りたいという予定をしております。15節の工事請負費でございますが、こちらは実習室につきまして、カーテンレール等の工事を行いたいというものでございます。19節負担金・補助及び交付金の部分でございますが、13のところ、その他実習施設負担金ということで370万円程の計上がございます。こちらにつきましては、看護学校の学生が2年生、3年生になりますと、実習に出向くわけでございますが、そちらに一人あたり1,000円掛ける消費税ということですが、負担金をお支払するということでやっておりますので、そちらの負担金を計上しておるというものでございます。それでは、歳入に移らせていただきます。23ページをお願いいたします。歳入でございます。歳入につきましては、負担金、使用料、手数料、財産収入、24ページになりますが、財産の運用収入でありますとか、繰越金、諸収入、雑入、こんなものが計上になってございます。特に昨年から大きく少し変わりますのは、先程補正予算のところでも説明をさせていただきましたけれども、使用料、手数料の部分でございますが、授業料、入学金。手数料の部分でございますが、入学試験料、再試験料ということでございますが、こういった収入の部分でございますけれども、学生数が近年少し減ってございまして、その部分の減少を加味いたしまして、歳入の減額を見込んでおるものでございます。24ページの雑入も同じ理由でございまして、教材実習費等も学生数分の減少が見込まれますので、こういった関係で雑入につきましては、110万円程の減額をお願いするものでございます。歳入については、主に学生の減少という見込みがございまして、減少になる部分を23ページ一番上段でございまして、負担金のところで増額をさせていただいておるものでございます。それでは、31ページをお願いいたします。議第13号「平成30年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」でございます。こちらは歳入歳出を

それぞれ1,521万4,000円とさせていただいております。こちらは青少年の相談事業、3市のボランティア指導員200名に委嘱してございますが、街頭啓発や街頭指導をお願いするための予算計上でございます。それでは36ページをお願いいたします。歳出でございますが、こちらは32万4,000円程の増額ということでお願いいたします。主な理由といたしましては、3人の事務員でこの事業を行っておるものでございますけれども、主に嘱託でございますけれども、嘱託の報酬の改定がございますので、こちらが28万円程増額をお願いするものでございますし、このうちの9節旅費でございますが、230万円程の計上でございます。こちらが、指導員200名への費用弁償ということで、1回あたり1,000円でございますけれども、お支払をするための経費でございます。また、11節需用費でございますが、需用費の中の99その他消耗品という部分でございますが、150万円程計上させていただいております。こちらは指導員用のベストであるとか帽子、襷を購入するものでございますし、青少年向けの啓発物品ということで、ボールペンであるとかクリアフォルダであるとか、こういったものを作成するための経費というものでございます。続きまして、歳入でございます。35ページをお願いいたします。歳入につきましては、負担金、繰越金、雑入でございます。主にこの会計につきましては負担金ということでございますので、歳出で増額する分を負担金も増額をお願いするという内容になってございます。それでは続きまして39ページをお願いいたします。議第14号「平成30年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」でございます。こちらは歳入歳出それぞれ8,683万2,000円とさせていただくものでございます。こちらにつきましては、将来、圏域内に働いていただく医師に毎月20万円でございますけれども、年額240万円を貸し付けるという内容のものでございます。新年度につきましては、新規の貸付けを4名予定しておりますし、既に決定した方で17名の貸付けを予定しておるものでございます。それでは、歳入歳出ということで45ページをお願いいたします。45ページ歳出でございます。こちらの歳出の中身の主なものといたしましては、貸付金と積立金でございます。貸付金につきましては、今、説明させていただきましたが、30年度の新規といたしまして4名、既に決定しておる方で17名への貸付けの予算でございます。24節積立金でございます。こちらにつきましては、この会計が東濃5市で行っておるものでございますが、実際、参加しておるものが、現在、多治見市を除いた4市でございますけれども、4市から歳入で負担金をいただきまして、それを一旦基金に積み立てるという会計操作をしておりますので、こちらは歳出の中に積立金といたしまして、基金の積立てを計上しておるものでございます。44ページ、歳入でございます。歳入につきましては、負担金、財産運用収入、基金繰入金ということでございます。財産運用収入につきましては、現在、東濃地域医師確保ですが、基金をもってございますので、この基金の運用収入がこちらで計上になっておるものでございます。下段の繰入金でございますけれども、こちらにつきましては、貸付原資につきまして、基金からその年度ごとに引き出すという操作をしておりますので、こちらの必要な原資を繰り入れるものでございます。一番上段の負担金でございますけれども、こちらについては4市から学生に貸し付けるために必要な負担金を毎年徴収しておるものでございます。それでは47ページをお願いいたします。議第15号「平成30年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」でございます。歳入歳出それぞれ1,621万5,000円とさせていただくものでございます。この会計につきましては、繰返しでございますが、1学年15人への貸付けで、3学年でございますので45人に対する貸付事業でございます。それでは歳入歳出でございます。53ページをお願いいたします。53ページ、歳出でございます。前年比がマイナス1,621万5,000円となっております。こちらの理由でございますが、先にご承認いただきました、基金条例の廃止ということでございまして、この会計も一旦負担金でいただいたものを基金に積み、また、歳入では基金から繰り入れるというような会計操作をしておりましたが、次年度については基金に積むという操作がなくなりますので、その部分が丸々減額になっておるものでございます。この歳出の中身につきましては、21節貸

付金ということで、学生に対する貸付金を予算計上しておるものでございます。歳入でございます。52 ページをお願いいたします。52 ページ、歳入につきましては負担金でございます。下段に繰入金とございますが、次年度につきましては、基金の廃止がございますので、予算は0 ということで、そうしましたところ、最終的にはこの会計の歳入につきましては負担金のみということで、必要な部分を3市からいただくものでございます。続きまして55 ページをお願いいたします。議第16号「平成30年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」でございます。歳入歳出それぞれ971万円をお願いするものでございます。この会計につきましては、嘱託相談員3名による3市への派遣ということで相談業務を行っておるものでございます。歳入歳出でございます。61 ページをお願いいたします。歳出でございます。こちらは対前年比5万1,000円の増額でございます。こちらは主に3名の嘱託相談員の報酬、共済費等の改定がございますので、それを見込みました増額がこちらに反映されておるものでございます。細かい部分で旅費であるとか需用費、役務費については減額をさせていただいておるものでございます。歳入でございます。59 ページをお願いいたします。歳入につきましては、負担金、県からの補助金、繰入金ということで、こちらはふるさと活性化基金特別会計から、およそ4分の1を負担金ということでお願いしておるものでございます。特にこちらの予算の規模といたしましては、前年比とさほど変わらないということでございますので、負担金などが若干増額となっておりますという内容でございます。新年度予算については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（加藤 辰亥）これより質疑を行います。質疑は一会計ごとに区切って行います。最初に、議第10号「平成30年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」について質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第11号「平成30年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」について質疑はありますか。

4 番（石川 文俊）議長。

議長（加藤 辰亥）4番、石川文俊君。

4 番（石川 文俊）はい。ふるさと活性化基金で、2つの新規事業があったというように説明いただきました。1つに「美濃焼PR映像」を作成するというので説明いただいておりますが、具体的な運用というか活用方法等々聞かせていただける範囲で分かりましたら、お願いします。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。ただいまの美濃焼の映像の配信の方法ということでございます。現在予定しておりますのは、ホームページでのアップとYouTube等の計上、あとは、当然、観光客に対してPRするということが必要でございますので、特に3市の中にございます観光施設等で配信をお願いしたいというものでございます。概ね、今ご承諾いただいております部分もあります。例えば、土岐市さんでいうと「まちゆい」さんであるとか、例えば、瑞浪市さんであれば、「化石博物館」でも放映できるということを知ってございますので、特に観光客が来ていただくような施設でこういったものを放映いたしまして、特に定住とかの関係もございまして、3市への美濃焼関連の施設への観光客の増加を図りたいというように考えております。また、新規といたしまして、次年度、3市の観光担当部局と一緒にこの「美濃焼PR映像」の内容も進めて参りたいと思っておりますので、そういった中で新たに放映できる場所を模索しながら検討していきたいというように考えております。以上でございます。

4 番（石川 文俊）議長。

議長（加藤 辰亥）4番、石川文俊君。

4 番（石川 文俊）例えば、どの程度のものになるかの概略を理解しておりませんが、各市で依頼があった場合、貸出しというものはしていただけるものですか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。当然、各市から、例えばイベントなどで流したいとか、そんなご依頼もあるでしょうし、それぞれ使いたい部分があると思いますので、そこを、作成に当たって、複数のDVDの作成を予定しておりますので、そういった貸出しも含めて、有効に活用していきたいというように考えてございます。

議長（加藤 辰亥）他に質疑はありませんか。

3 番（松浦 利実）議長。

議長（加藤 辰亥）3番、松浦利実君。

3 番（松浦 利実）ただいま、4番の石川議員からの質問に関連するわけですが、PR映像作成にあまり具体性がないという雰囲気があるのですけれども、私のイメージとしては、かつて3市の市長、市民の方々が参加されて「フォーチュンクッキー」に倣った、ああいったイメージなのか、それとももう少し硬いイメージなのか、そのあたり。どのへんのタイミングでやられるのかということを知りたいと思いますが。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。まず、映像のイメージでござりますが、こちらは3市の、当然、観光客を誘致したいというイメージでござります。ただし、観光施設を万遍なく並べるといよりは、3市共通の財産というか、資産といたしまして美濃焼というものがありますので、そういった美濃焼の作成風景なども入れながら、3市のいいところ、関連の施設であるとか、3市の風景なども入れながら、内容について作っていきたく。内容につきましては、具体的なイメージは、まだ、これといったものは持ってござりませんので、先程申しましたが、この3市の観光担当部局、また、観光協会などにも少しご尽力いただきながら、どういった内容が一番いいのかということを検討して参りたいというように思っております。あまり硬いものは考えておりません。以上でござります。

議長（加藤 辰亥）他に質疑はありませんか。

4 番（石川 文俊）議長。

議長（加藤 辰亥）4番、石川文俊君。

4 番（石川 文俊）事業委託料ですが、美濃焼の観光PRということもおっしゃいましたが、もう一つの新規事業で、原料等々の調査業務という話をいただきました。具体的にこれは3市の、窯業界の現状というのは、土がなくなったということで、ある程度承知はしておりますが、根本的に3市、この広域行政でやる部分なのかということも含め、また、ここへ窯業関係者、団体から、ある程度、何らかの調査依頼があったものかどうか。要するに、ここで予算計上されている経緯をご説明をお願いします。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。ただいま、予算計上の経緯ということでござります。窯業原料の会議といたしまして、現在、当組合が主催しております「美濃焼みらい会議」というものがござります。これは東濃3市関連します美濃焼関係の組合の中の理事長であるとか、組合の方が参加しておるものでもござりますけれども、こういった中でも原料がない、原料が将来的になくなるという心配の意見が多数ござります。こういった中で、当然、対策について検討しておるというものでござりまして、その対策の方向性といたしまして、例えば、現状は「青さば土」という今まで使っていなかった原料を使えないかという研究のこともござりますし、一方では、

それもありますが、やはり、新たな原料が必要ではないかという意見もございます。そういった将来的な鉱山開発なども必要ではないかという意見がございまして、そういった部分を少し推し進める形で計上しておるものでございますし、この件につきましては、例えば、土岐の商工会議所さんからもこういった原料調査についての要望書もいただいておりますので、多方面でこのような要望や意見があったという経緯で、今回計上に至ったということでございます。以上でございます。

4 番（石川 文俊）議長。

議 長（加藤 辰亥）4番、石川文俊君。

4 番（石川 文俊）今回は地質の調査というイメージで承知しておきますが、今後というものはどのような展開を考えてみえますか。

管 理 者（古川 雅典）議長。

議 長（加藤 辰亥）はい。管理者、古川雅典君。

管 理 者（古川 雅典）まず、絶対に押さえておかなければならないのは、鉱山の経営というものは民間が主導で行うべきです。それにあたって、東濃3市及びこの近隣の中に、どの位置にどのような土がどれだけ眠っているのか、こういうことをまずしっかり調査しよう。そうしたデータをしっかり公開することによって、これから先の美濃焼、あと50年連続して焼いているかどうかということも含めて、基本的なデータ、あるいは今までのような高級な粘土以外のややB級の粘土でもA級と同等に使うことはできないのか、こういった学術的な提案、こういうことをしっかりさせていただきます。また、この要望については、当然のことながら、川上の土の組合、それから、作るメーカーからの組合、売る商業からの組合、各団体からの要望がございまして、ただし、もう一度申し上げますが、鉱山の経営というものは民間が行っていく。それが、採算ベースで合うかどうか、ここが一番分かれ目のところですが、私たちがやはり、地下の埋蔵についてのしっかりとした地図上のデータ、これからボーリングも行います。そうすると、どこにどれだけ眠っているのか。それを全部お見せして、民間で鉱山を経営してください。こういったストーリーで進んで参ります。なお、この事業については概ね3年の継続事業ということで、今年1年だけでまだ、十分でき切れるものではございませんので、その都度、議会にご提案し、ご審議いただき、どのように進めていくのか、しっかり議論して参ります。

4 番（石川 文俊）議長。

議 長（加藤 辰亥）4番、石川文俊君。

4 番（石川 文俊）ありがとうございました。決して反対しておるわけではありません。深く理解する中で、本当に美濃焼を継続していくためには、3市一致団結してやっていかなければならない大切な事業だと思っております。管理者が今言われたように、当然、採掘というものは民間に任せるべきだと思うのですが、調査研究の段階で、みなさん方のご同意をいただければ、どんどん進めていくべきだと思いますが、その経緯過程というものは随時広域議会でのみの発表となるのか、ある程度分かった時点で3市の議員さんたちにもある程度報告があるものなのか、そのあたりはいかがなものですか。

管 理 者（古川 雅典）議長。

議 長（加藤 辰亥）管理者、古川雅典君。

管 理 者（古川 雅典）石川議員からのご提案と捉えておりますので、今後、定期的に各議会の方には、「美濃焼みらい会議」の進み具合、それから、粘土の鉱山の調べの具合、こういうことについては、定期的にしっかり広域の事務局から情報提供を今後させていただきます。なお、業界には定期的に提供しておりますが、代表する議員のみなさんにもしっかりと今後は情報提供をさせていただきます。

議 長（加藤 辰亥）他に質疑はありませんか。

（その他質疑なし）

議長（加藤 辰亥）他に質疑はないようですので、次に、議第 12 号「平成 30 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

4 番（石川 文俊）議長。

議長（加藤 辰亥）4 番、石川文俊君。

4 番（石川 文俊）はい。生徒数の減少ということで少し。これも毎回聞く話になってくるのですが、補正においても減少のために予算を減らしたと。新年度予算についても減少が見込まれるから予算を少し減らすということなのです。総合的に看護師不足が東濃 3 域、5 市で、看護師さんがどの程度の不足ということでの状況をつかんでおりませんが、そういう部分を含めて、生徒が少ないから、少ないからといって減らしていくのではなくて、何の対策もしていないとは思っていませんが、何ら、昨年度、新たな新年度このようなことをして、生徒の確保につなげたいという具体的な対策がありましたら、ご報告をお願いいたします。

事務長（成瀬 篤）議長。

議長（加藤 辰亥）東濃看護専門学校事務長、成瀬篤君。

事務長（成瀬 篤）はい。まず、30 年度の学生数の積算については現在 2 年生、そして 1 年生はそのまま一学年持ち上がりになりますので、その二学年の在校生 65 人に加えて、新年度の新入生 40 人、定員いっぱいを見込んでおります。ですから、現状では最大数の 105 人を学生数として見込んでおります。平成 29 年に入学した学生が定員 40 人のところ 31 人と非常に少なくございましたので、一つは准看護学校に訪問いたしまして、本校の特徴等を説明させていただき、今年の受験生では、加茂の准看護学校から、昨年は数人の受験だったのですが、今年は 12 人受験をしていただいております。一般の方が受けられる学校でなしに、准看護師の資格を持った者が受験し、入学していただく学校ですので、その供給源は限られておりますので、准看護学校について、特に力を入れてこの近辺、県内の准看護学校を訪問させていただいております。もう一つは、夏にオープンキャンパスを行いまして、私どもの学校、あるいは看護師学校を目指す方に学校を知っていただくということで、29 年度は前年に比べて倍くらいの志願者が学校を見学していただき、かなりの部分が受験につながっておる印象を受けております。実は、今年一般入学試験を行いまして、明日合格発表ですので、40 人の定員で 9 人が推薦入学で既に入学が決定しておりますので、残りの 31 人のところ、37 人の受験がありました。明日合格発表で合格を通知して、31 人の方がそのまま入学してくだされば、定員 40 人になるわけですが、他校と併願をしておる受験生もございますので、そこらあたりで、できるだけ我が校に入学していただきたいと思っております。それからもう一つ、やはり、学生さんが学校を選ぶのに非常に重要な部分は看護師の国家試験にどれだけ合格できる学校かということがあろうかと思えます。随分、私どもの教員は頑張って国家試験対策もしておりまして、昨年は残念ながら 1 名不合格者がありましたが、今年 3 月の国家試験を目指して、学校内で一丸となって頑張っておりますので、なるべく 100%に近い数字を挙げて、あの学校へ行けば希望を果たせるということで PR していきたいと思っております。

議長（加藤 辰亥）他に質疑はありませんか。

（その他質疑なし）

議長（加藤 辰亥）他に質疑はないようですので、次に、議第 13 号「平成 30 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第 14 号「平成 30 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第 15 号「平成 30 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

議 長(加藤 辰亥) 質疑はないようですので、次に、議第 16 号「平成 30 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

議 長(加藤 辰亥) 質疑はないようですので、これより討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

議 長(加藤 辰亥) 討論はないようですので、これより採決を行います。最初に議第 10 号「平成 30 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。次に、議第 11 号「平成 30 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。次に、議第 12 号「平成 30 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。次に、議第 13 号「平成 30 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。次に、議第 14 号「平成 30 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。次に、議第 15 号「平成 30 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。次に、議第 16 号「平成 30 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。以上をもって、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。本日の会議はこれをもって閉じ、平成 30 年第 1 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会といたします。

午前 11 時 12 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

加藤 辰亥

署名議員

三輪 寿子

署名議員

松浦 利実
